

受動名詞形について

大石 強

0. はじめに

本稿では、「動詞＋ing形」の行為名詞化形（Action Nominal）が、派生名詞化形と異なり、なぜ対応する受動名詞形をもたないかを考察する。

英語には、項構造をもつ名詞形として次の三種類がある。

- (1) a. his drawing the picture
- b. his drawing of the picture
- c. the enemy's destruction of the city

Lees (1960) に従い、(1a) のように目的語を直接とれる ing 名詞形を動名詞的名詞化形（Gerundive Nominal）、(1b) のように目的語をとる場合に of が必要な ing 名詞形を行為名詞化形と呼ぶ¹。また、Chomsky (1970) に従い、(1c) の名詞形を派生名詞化形と呼ぶことにする。

Lees (1960) で指摘されているが、派生名詞化形は(2)に示されるように受動態に対応する受動名詞形が可能であるのに対し、行為名詞化形は(3)に示されるように受動名詞形が不可能である。

- (2) a. the committee's appointment of John
- b. John's appointment by the committee
- (3) a. John's drawing of the picture
- b. *the picture's drawing by John

Fraser(1970)にも同様の指摘がある。

- (4) a. *His hitting by Mary (startled us).
b. *Mary's giving of a book by John (was a nice gesture).
c. *Their attacking by the Indians (sounded the alarm).

Lees(1960)は、動名詞的名詞化形の場合にも、行為名詞化形と同様、次のように目的語が前置された属格形として現れることはないと述べている。

- (5) a. John's drawing the picture
b. *the picture's drawing by John

しかしながら、動名詞的名詞化形の受動名詞形として(5b)を考えることは不自然である。次節で見るように動名詞的名詞化形は助動詞を内部に実現できることから、対応する受動名詞形は(5b)ではなく、(6)であると考えられる。

- (6) the picture's being drawn by John

すなわち、(3b)、(5b)の形はあくまでも行為名詞化形の受動名詞形であり、動名詞的名詞化形の受動名詞形ではないことになる。そうであるならば、問題は、派生名詞化形、動名詞的名詞化形には対応する受動名詞形が(2b)、(6)のようにそれぞれ存在するのに対し、行為名詞化形にはなぜ対応する受動名詞形がないのかということになる。

1. 動名詞的名詞化形と行為名詞化形

前節で、動名詞的名詞化形の受動名詞形は(5b)ではなく(6)であると主張した。すなわち、動名詞的名詞化形には受動名詞形が存在すると主張した。まずこのことを裏付けておいてから、なぜ行為名詞化形だけが受動名詞形をもたな

いのかという課題に移ることにする。

今述べた主張は、以下のように Lees (1960) 自身が指摘しているような特徴に基づいている。

第一に、動名詞的名詞化形は、行為名詞化形と異なり、助動詞を名詞形内部に保持できる。

- (7) a. his bringing up the box
- b. his having brought up the box
- (8) a. his bringing up of the box
- b. *his having brought up of the box

第二に、動名詞的名詞化形は副詞を修飾語にとるのに対し、行為名詞化形は形容詞を修飾語にとる。

- (9) a. his drawing the picture rapidly
- b. *his rapid drawing the picture
- (10) a. *his drawing of the picture rapidly
- b. his rapid drawing of the picture

第三に、属格形の主語がない場合、動名詞的名詞化形は冠詞をとらないのに対し、行為名詞化形は冠詞をとる。

- (11) a. his drawing the picture rapidly
- b. *the drawing the picture rapidly
- c. drawing the picture rapidly
- (12) a. his rapid drawing of the picture
- b. the rapid drawing of the picture
- c. *rapid drawing of the picture

最後に、動作を表さない動詞が行為名詞化形にならないのに対し、すべての

動詞が動名詞的名詞化形になる。

- (13) a. his having a hat
b. his resembling his mother
c. his believing it
- (14) a. *his having of a hat
b. *his resembling of his mother
c. *his believing of it

このように見てくると、動名詞的名詞化形は主語が属格で表されることと、*ing* 語尾をもつことを除けば、全く文構造に対応する内部構造を有すると考えられる。従って、動名詞的名詞化形の受動名詞形も文構造に対応する構造を有する(6)であると考えられる。これに対し、行為名詞化形はその内部構造において派生名詞化形と共通の構造をもつように見える。次節以降では、派生名詞化形と比較しながら、行為名詞化形が受動名詞形をもたない理由を考察する。

2. 派生名詞化形の特徴

本節では、派生名詞化形と行為名詞化形の比較から行為名詞化形の受動名詞形が存在しない理由を考察していくために、まず、派生名詞化形とその受動名詞形の特徴を明らかにしておくことにする。Jaeggli (1986) の挙げている派生名詞化形の受動名詞形を見てみる。

- (15) a. the barbarians' destruction of Rome
b. Euler's proof of the theorem
c. Rembrandt's portrait of Aristotle
- (16) a. the destruction of Rome by the barbarians
b. the proof of the theorem by Euler
c. the portrait of Aristotle by Rembrandt

- (17) a. Rome's destruction by the barbarians
 b. ?the theorem's proof by Euler
 c. Aristotle's portrait by Rembrandt

(15)が能動態の文に対応する語順をもつ派生名詞化形であり、(16)では属格主語として表されていたものが by 句により表されている。(17)では、属格主語として表されていたものが by 句によって表されているだけでなく、of 句として表されていた目的語が属格の位置に前置された形になっている。従って、受動文に対応する語順をもっている。このように(17)の語順をもつ名詞化形を受動名詞形と呼ぶ。

(16)、(17)には主語に相当するものとして by 句が現れているが、この派生名詞化形に現れる by 句は、その名詞句の意味役割が動作主に制限されるという特徴を持つ。

- (18) a. The package was received by John.
 b. ?*the receipt of the package by John

- (19) a. Harry was feared by John.
 b. *the fear of Harry by John

- (20) a. Danger was sensed by John.
 b. *the sense of danger by John

- (21) a. Mary was respected by John.
 b. *the respect for Mary by John

(Jaeggli (1986))

(18)-(21)の例で、(b)は派生名詞化形と共起している by 句が動作主でないため認められない。このことは、(a)の文における受動態の by 句が能動態の主語に対応し、動作主という意味役割に限定されていないことと大きく異なっている。受動文では、by 句が動作主に限定されないことは、以下の例からも示される。

- (22) a. Hortense was pushed by Elmer. (AGENT)

- b. Elmer was seen by everyone who entered. (Experiencer)
- c. The intersection was approached by five cars at once. (THEME)
- d. The porcupine crate was received by Elmer's firm. (GOAL)
- e. The house is surrounded by trees. (LOCATION?) (Marantz (1984))

派生名詞化形と受動文とでこのように by 句の意味役割に違いが生じることについて、Jaeggli (1986) は、受動文では動詞の受動接尾辞が主語の意味役割を受け取り²、そこから by 句に意味役割が転送されるのに対し、派生名詞化形では主語の意味役割を受け取る受動接尾辞がなく、従って、意味役割転送 (θ -role transmission) も生じないため、by に初期設定されている動作主の意味役割で解釈されるためであると論じている。(15)-(17)では、この by 句の動作主の解釈と派生名詞化形のもつ主語の意味役割が衝突しないために容認可能な表現となっている。これに対して、(18)-(21)では、by 句の動作主解釈と派生名詞化形の主語意味役割が衝突するため容認不可能になっている。

次に、(17)のように目的語が属格の位置へ前置される場合は、影響を受ける意味を表す目的語のみが属格の位置に前置できるという Anderson (1978) の被影響制約 (Affectedness Constraint) が働いていると Jaeggli は考える。

- (23) a. *great relief's expression by John
 - b. the expression of great relief by John
 - c. Great relief was expressed by John.
- (24) a. *some money's gift to the library by John
 - b. the gift of some money to the library by John
 - c. Some money was given to the library by John.
- (25) a. *irregularities' acknowledgment by the senators
 - b. the acknowledgment of irregularities by the senators
 - c. Irregularities were acknowledged by the senators.

(23)-(25)の(a)では、目的語が派生名詞化形で表される動作の影響を受けて変化するという意味をもたないので、属格の位置へ前置することが許されないこ

とになる。(b)の名詞形は、目的語の前置をしていないので被影響制約に違反していない。さらに、by 句の表す動作主の意味が派生名詞化形の主語の意味役割と衝突をしないので容認可能な表現となっている。

このような影響を受けない目的語名詞句の前置が許されないことを説明するために、Jaeggli は次のような分析を行っている。このような目的語前置を許さない派生名詞では、外的意味役割は随意的ではなく、必ず指定辞の位置に付与される。その結果、その位置への移動は θ 規準により許されず、非文法性を生み出す。Jaeggli は、このことを次の制約に定式化している。

(26) 被影響制約

Xの補部が影響を受けていないなら、Xの外的意味役割を削除できない。

この定式化には、問題点がある。まず、目的語が影響を受けて変化するか否かということと外的意味役割の削除可能性との関連が明確ではないことである。さらに、名詞句内で内項を外項の位置へ前置する操作は、正確に述べるなら、Fellbaum (1987) で論じられているように、派生名詞化形が完成 (accomplishment) の意味を持つか否かで決定される。

(27) a. the cities' destruction by the barbarians

b. *cities' destruction by the barbarians

(27)では、**destruction** という同じ派生名詞化形が用いられており、目的語の「都市」はいずれの場合も破壊されるという影響を受けている。それにもかかわらず、目的語の前置可能性が異なっている。(27a)と(27b)を分けているのは、論理的な目的語に形式上定冠詞が付いているか否かだけである。この違いにより派生名詞化形の表す動作が終点をもつか否かが異なってくる。すなわち、定冠詞の付いた「都市」は特定の都市を表しており、その都市をすべて破壊すれば動作の終点がやってくるのに対し、不定の都市を破壊するという場合には、反復的な活動を表すのみで終点が指定されていない。このように、目的語前置に適用される条件が完成事象であるか否かであると考えられる制約を完成事象制約と

呼ぶことにする。

完成という事象には、必ず原因となる動作主・自然現象と結果状態が必要であることから、Jaeggli の非影響制約の「Xの補部が影響を受けていないなら」という条件を「Xが完成事象でないなら」と完成事象制約で読み替えると、外的意味役割が削除できないということと完成事象との間に関連を見いだすことができるかもしれない。しかし、目的語が前置されていても、外的意味役割が働いていると考えられる例がある。Roeper (1987)は、次のような例で、名詞の指定辞の位置に PRO を仮定してコントロールを説明している。

(28) a. the destruction of the building to prove a point

b. *?the building's destruction to prove a point

(28b) の例が認められないのは、PRO が入るべき位置に属格形が生じているため、PRO が生ぜずコントロールが不可能になるからだとしている。

しかし、この説明は受け入れられない。Fellbaum (1987)には次のような例が可能とされているからである³。

(29) a. The room's illumination to highlight the paintings

b. The balloon's inflation to gain height

c. The missile's deployment to scare the enemy

(29)の例は、事象によるコントロールとは考えられない例である。また、Roeperの主張するように、名詞の指定辞の位置に PRO を仮定することもできない。従って、コントロールは PRO を介してではなく、なんらかの外的潜在項により行われていると考えられる。従って、目的語前置が行われても外的意味役割が削除されるのではないことになる。目的語前置可能性の条件として、完成事象であるか否か(あるいは、影響を受けているか否か)が働いているとしても、そのことと外的意味役割の削除可能性とは関係がないことになる。また、(29)に存在する外的潜在項は、意味役割転送の基にはならないことに注意しなければならない。すでに見たように、派生名詞化形に現れる by 句は動作主に限ら

れ、派生名詞化形の外項と同じ範囲を共有するわけではないからである。

3. 行為名詞化形の特徴

本節では、前節で取り上げた派生名詞化形の受動名詞形の特徴と比較しながら、行為名詞化形の特徴を整理し、受動名詞形が存在しない理由を考察する。

前節で、派生名詞化形では共起する *by* 句の補部名詞句の意味役割が動作主に限定され、派生名詞化形の外項も動作主という意味役割をもち、意味役割が衝突しない場合にのみ派生名詞化形と *by* 句が共起することを見た。これに対して、行為名詞化形の場合には、*by* 句にこのような限定がなされず、行為名詞化形の外項の意味役割に相当する意味役割の範囲が *by* 句に認められる。

(30) a. ?*the receipt of the package by John

b. *the fear of Harry by John

c. *the sense of danger by John

d. *the respect for Mary by John

(Jaeggli (1986))

(31) a. the seeing of the movie by many people⁴

b. the fearing of the professor by many students

c. the approaching of the intersection by five cars at once

d. the surrounding of a house by trees

(31)では、色々な外的意味役割が *by* 句に認められているが、特に、(30b)で認められなかった経験者 (Experiencer) という意味役割が (31b) の行為名詞化形の *by* 句に認められている点は、派生名詞化形と行為名詞化形の違いを際立たせている。このように行為名詞化形が外的意味役割に相当する範囲の意味役割を *by* 句に認めることは、受動文における *by* 句と同じ特徴である。受動文において、*by* 句が外項と同じ分だけの意味役割が認められるのは、意味役割転送という仕組みがあるとする Jaeggli (1986) や Baker, Johnson and Roberts (1989) の分析が正しいならば、行為名詞化形の場合にも多様な意味役割転送の基になる外的意味役割

の受取手が統語的に存在することになる。

それでは、受動文における受動接尾辞と同じような、外的意味役割を受け取る統語的存在はどこに認められるのであろうか。次の例が手がかりを与えてくれる。

- (32) a. the gangster's killing of the woman⁵
b. the killing of the woman by the gangster
c. *the woman's killing by the gangster
d. the woman's killing
- (33) a. Napoleon's writing of the letter
b. the writing of the letter by Napoleon
c. *the letter's writing by Napoleon
d. (?) the letter's writing
- (34) a. the carpenter's building of the house
b. the building of the house by the carpenter
c. *the house's building by the carpenter
d. ?the house's building
- (35) a. Roosevelt's touching of the table
b. the touching of the table by Roosevelt
c. *the table's touching by Roosevelt
d. *the table's touching
- (36) a. the gangster's kicking of the wall
b. the kicking of the wall by the gangster
c. *the wall's kicking by the gangster
d. *the wall's kicking

(32)-(36)の例から言えることは、① by 句を含む受動名詞形がすべて容認不可能であること、②by句がない場合に目的語前置が許されている例があること、③目的語前置が許されている場合は完成事象の制約に従っていることである。

(35)、(36)の例では、目的語前置そのものが許されない。これは、行為名詞

化形の基になっている動詞が接触・打撃の動詞であり結果状態が存在しないため、完成事象制約に違反しているからである。

(32)-(34)の例は、目的語前置がある場合に *by* 句が許されず、*by* 句がある場合に目的語前置が許されないという関係を示している。すなわち、行為名詞化形において、*by* 句は名詞化形の指定辞の位置が埋められていない時のみ許される。そして、この *by* 句は行為名詞化形の外項と同じ意味役割の範囲を示し、意味役割転送が行われていることを示していると考えられる。そうすると、行為名詞化形の指定辞の位置に外的意味役割を受け取る統語的存在があると考えられる。本稿では、この統語的存在は、PRO であると考えられる。Roeper は、派生名詞化形の指定辞の位置に PRO を仮定したが、派生名詞化形の *by* 句の意味役割が動作主に限られることを考えると、派生名詞化形に PRO を仮定して意味役割転送を認めることは困難であるように思われる。これに対して、行為名詞化形の指定辞の位置に PRO を仮定することは、*by* 句の意味役割の範囲を説明するために妥当であると考えられる。また、*to* 不定詞と他の *V-ing* 形に PRO が仮定されることから無理がないと考えられる。従って、本稿では、(32)-(34)の(c)のような受動名詞形が存在しないのは、目的語前置により PRO の位置が利用できず、*by* 句に意味役割転送ができないためと考えられる⁶。

4. おわりに

行為名詞化形には、受動名詞形が存在しないという現象が存在していた。本稿では、行為名詞化形に見られる *by* 句の意味役割の範囲を考慮すると意味役割転送という操作が行われていること、この転送が行為名詞化形の指定辞の位置の PRO により行われること、及び、*by* 句の存在と目的語前置の現象が相補分布をなすことから、この位置が目的語前置を行った場合利用できなくなるという仕組みで上記の現象を説明した。

注

* 本稿の例文の一部について、新潟大学外国人教師 Ian C. Megill 氏にインフォーマントとして判断して頂いている。ここに記して感謝の意を表す。

1. Lees (1960) の用語を採用しているが、行為名詞化形が対応する文から変形で導かれるという立場を採用するわけではない。Wasow and Roeper (1972) では、行為名詞化形を名詞的動名詞 (Nominal Gerund) と呼び、動名詞的名詞化形を動詞的動名詞と (Verbal Gerund) と呼んでいる。

2. Baker, Johnson and Roberts (1989) でも、受動接尾辞が項であるとして基本的に同じ分析を行っている。

3. Roeper の (28b) の容認可能性が低いのは、目的節の *to prove a point* という曖昧な表現と *the building's destruction* が意味的にうまく結びつかないためではないかと考えられる。

4. (31) の例の判断は、Ian C. Megill 氏のものである。

5. (32)-(36) の例の判断は、Ian C. Megill 氏のものである。

6. 具体的には、PRO が存在する場合には名詞化形の NP の指定辞にあり、目的語前置が行われた場合、NP の指定辞から DP の指定辞へと渡り歩く移動が行われるため、PRO が利用できなくなると考える。

参考文献

Anderson, M. (1978) "NP Pre-posing in Noun Phrases," *NELS* 8, 12-21.

Baker, M., K. Johnson and I. Roberts (1989) "Passive Arguments Raised." *Linguistic Inquiry*, 20, 219-251

Chomsky, N. (1970) "Remarks on Nominalization," in R. Jacob and P. Rosenbaum (eds.), *Readings in English Transformational Grammar*, 184-221, Waltham, Mass.: Ginn.

Fellbaum, C. (1987) "On Nominals with Preposed Themes," *CLS* 23, 79-92.

Fraser, B. (1970) "Some Remarks on the Action Nominalization in English," in R. Jacob and P. Rosenbaum (eds.), *Readings in English Transformational Grammar*, 83-104, Waltham, Mass.: Ginn.

- Grimshaw, J. (1990) *Argument Structure*, Cambridge, Mass.:MIT Press.
- Jaeggli, O. A. (1986) "Passive," *Linguistic Inquiry* 17, 582-622
- Lees, R. B. (1960) *The Grammar of English Nominalizations*. The Hague: Mouton.
- Marantz, A. (1984) *On the Nature of Grammatical Relations*, Cambridge, Mass.:MIT Press.
- Pesetsky, D. (1995) *Zero Syntax*, Cambridge, Mass.:MIT Press.
- Roeper, T. (1987) "Implicit Arguments and the Head-Complement Relation," *Linguistic Inquiry* 18, 267-310.
- Rozwadowska, B. (1988) "Thematic Restrictions on Derived Nominals," *Syntax and Semantics* 21, 147-165.
- Wasow, T. and T. Roeper (1972) "On the Subject of Gerunds," *Foundations of Language* 8, 44-61.